

京丹後市保育所再編等推進計画
(見直し素案)

平成22年12月

目 次

I. 計画の見直しにあたって	・・・・・・・・・・	1
1 見直しの趣旨		
2 計画の期間		
II. 児童を取り巻く現状	・・・・・・・・・・	1～2
1 就学前児童数の推移		
2 合計特殊出生率		
III. 保育所を取り巻く現状と課題	・・・・・・・・・・	2～8
1 保育所の状況		
(1) 公立保育所の施設状況		
(2) 入所児童の状況		
(3) 特別保育等の実施状況		
(4) 公立保育所の職員等の状況		
(5) 再編等計画の進捗状況		
IV. 今後の施策の方向	・・・・・・・・・・	8～9
1 基本的な考え方		
2 保育をめぐる現状と施設の状況		
3 施策の方向づけ		
V. 具体的計画	・・・・・・・・・・	9～12
1 計画の方針		
2 具体的計画		
(用語解説)	・・・・・・・・・・	13

I 計画の見直しにあたって

1 見直しの趣旨

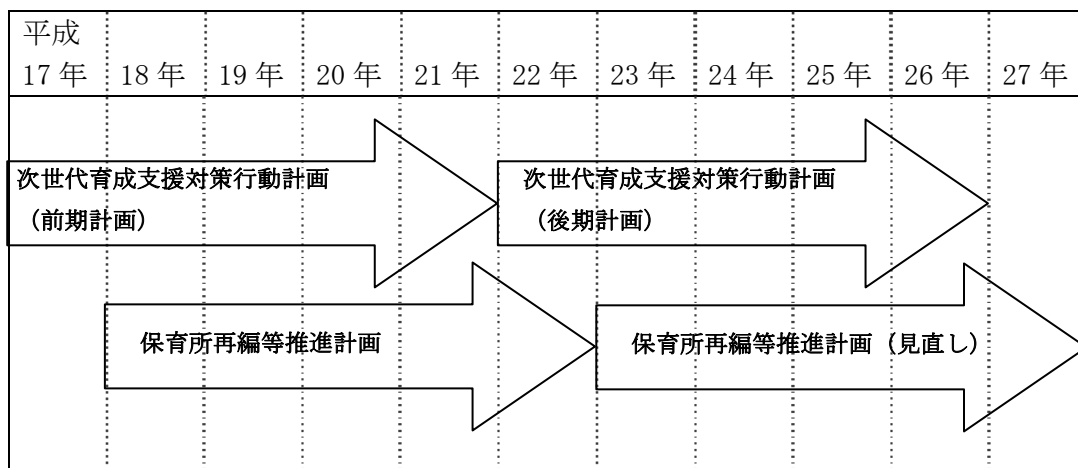
現在の京丹後市保育所再編等推進計画（以下「再編等計画」という。）は、京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会答申『保育所の運営と適正配置について』に基づき、平成 18 年 10 月に策定し、以後再編等計画に基づいて保育所の統廃合や幼保一体化による保育所運営を実施するとともに、23 年度からは 2 箇所の公立保育所の運営委託を行うこととしています。

現在の再編等計画は、平成 18 年から平成 22 年までの 5 ケ年の計画としていますが、着手できていない具体的計画も含めて、京丹後市保育所施設耐震化方針（以下「耐震方針」という。）をふまえ、あらためて見直しを行い策定するものです。

さらに、社会の変動に伴う多様な保育ニーズに対応するため、今日の子育て家庭が求める保育形態を、平成 20 年に行った「次世代育成支援対策行動計画に関する意識調査」の結果や、平成 21 年に策定した「京丹後市次世代育成支援対策行動計画」（以下「行動計画」という。）などからの確に把握した上で、計画内容に反映させることに留意することとしました。

2 計画の期間

再編等計画の見直しにあたっては、行動計画との調和を図る観点にたち、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間とします。なお、今後、様々な社会状況等の変化により見直しの必要が生じた場合は、この計画期間に捉われることなく、再編等計画の見直しを行うこととします。



II 児童を取り巻く現状

1 就学前児童数の推移

平成 22 年 4 月 1 日現在の本市の就学前児童数は、2,735 人となっており、平成 18 年 4 月と比較して、532 人の減少となっています。このような減少が続く背景

には、晩婚化や未婚化の進行、長引く不況による経済的な不安や負担から、子どもを産み育てることが厳しい状況にあることがその要因と思われ、今後も出生数は減少し、少子化が進むものと考えられます。

【就学前児童数推移】

(単位：人)

年齢区分	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	比較 (H18 : H22)
0歳児	458	447	403	447	401	△ 57
1歳児	482	482	463	424	458	△ 24
2歳児	529	482	484	468	432	△ 97
3歳児	591	527	481	487	479	△ 112
4歳児	588	584	529	480	488	△ 100
5歳児	619	587	577	527	477	△ 142
計	3,267	3,109	2,937	2,833	2,735	△ 532

2 合計特殊出生率

市の合計特殊出生率は、平成15年～平成19年において1.77となっており、京都府(1.20)や全国(1.31)を大きく上回ることであります。このことは、世帯の構成比として、三世帯同居の割合が高いことから、仕事をしながら子育てができる環境的要因によることと、保育所数が多く保育所入所における待機児童の発生がないこと、また「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」に代表される市保健師による家庭訪問事業が精力的に行われ、子育て不安の解消に努めていることが寄与しているものと考えられます。

Ⅲ 保育所を取り巻く現状と課題

1 保育所の状況

(1) 公立保育所の施設状況

公立保育所は、平成16年の6町合併から2ヶ所1分園減少し、現在27ヶ所の設置となっておりますが、近年建設及び改修した保育所を除いては、昭和40年代から50年代に建設されたもので、老朽化が著しいものもあり、これまで維持補修に努めてきたものの、快適な保育環境の保持には多くの修繕費等が必要な状況となっております。

また、旧耐震基準で設計し建築された保育所施設については、平成21年度から耐震診断を実施した結果、すべての建物で補強あるいは改修が必要であることが判明しています。

(2) 入所児童の状況

平成22年4月1日現在の公立保育所の入所状況は、公立保育所27ヶ所の定員2,450人に対し1,558人が入所しており、入所率は64%となっており、一部

の保育所を除き、ほとんどの保育所が定員割れの状況となっています。入所児童数は、少子化の影響もあり、過去5年間で、毎年減少していますが、一方で、低年齢の保育所入所児童は年々増加していることから、保育所の新設等には、その受入について十分な配慮が必要です。

【保育所の入所状況】

(単位：人) (H22.4.1現在)

保育所	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率
峰山保育所	150			10	23	23	22	78	52%
吉原保育所	90				20	15	9	44	49%
五箇保育所	60	0	11	9	13	7	7	47	78%
長岡保育所	60				13	18	15	46	77%
新山保育所	100			9	24	29	30	92	92%
丹波保育所	60				11	9	8	28	47%
口大野保育所	120			4	21	16	18	59	49%
大宮南保育所	230	8	15	22	44	45	41	175	76%
河辺保育所	90		4	8	12	10	14	48	53%
善王寺保育所	90			6	11	19	21	57	63%
網野保育所	90	2	4	11	23	20	28	88	98%
網野みなみ保育所	150	0	11	11	27	31	20	100	67%
浅茂川保育所	60			2	14	6	14	36	60%
島津保育所	100	1	3	4	11	17	12	48	48%
たちばな保育所	120	0	4	11	17	15	24	71	59%
丹後保育所	120	4	13	15	16	22	30	100	83%
宇川保育所	80	0	3	1	13	5	10	32	40%
和田野保育所	45			2	8	6	4	20	44%
鳥取保育所	45		1	4	9	6	5	25	56%
黒部保育所	45		1	2	3	3	10	19	42%
溝谷保育所	110	3	10	11	16	13	24	77	70%
吉野保育所	45		0	6	5	4	4	19	42%
久美浜保育所	120		7	8	18	20	18	71	59%
湊保育所	45				8	13	6	27	60%
神野保育所	60				12	10	11	33	55%
田村保育所	45				5	5	9	19	42%
こうりゅう保育所	120	1	15	13	25	29	16	99	83%
小計	2,450	19	102	169	422	416	430	1,558	64%
ゆうかり乳児保育所	35	7	16	13				36	103%
合計	2,485	26	118	182	422	416	430	1,594	64%

【年齢区分別の保育所入所状況】

(単位：人)

	平成 18 年 4 月	平成 19 年 4 月	平成 20 年 4 月	平成 21 年 4 月	平成 22 年 4 月
3 歳未満児 (0～2 歳)	311	313	277	308	326
うち 0 歳児	19	14	12	22	26
うち 1・2 歳児	292	299	265	286	300
3 歳以上児	1,621	1,508	1,436	1,298	1,268
全年齢児計	1,932	1,821	1,713	1,606	1,594

(3) 特別保育等の実施状況

核家族化の進行や女性の社会進出の増大、さらには、近隣関係の希薄化などに伴う家庭における子育て力や地域の子育て機能の低下と、厳しい経済状況のなかで、子育て家庭が抱える不安感や負担感が増大しています。子育ての第一義的責任は家庭にあることに変わりはありませんが、保育需要も多様に変化してきており、従来からの定型的な保育だけでは、市民のニーズにきめ細やかに対応することができない状況になっています。

そのため、産休明けニーズに対応する「乳児保育」や1日の保育時間が11時間を超える「延長保育」、保育所に入所していない児童を緊急・一時的に預かる「一時預かり」、保育所入所前の子育て家庭のため、子育て相談や遊びの場を提供する「地域子育て支援センター」など多様な保育サービスを展開するとともに、地域全体で子育てを支援する「ファミリーサポートセンター」の体制を充実するなど地域における子育て基盤の形成を図ることが必要となっています。

また、障害のある児童の保育については、市内すべての認可保育所で取り組んでおりますが、児童の状況に応じて加配職員を配置し、その発達を支援するとともに、家庭との連携を密にし、地域や関係機関との連携も深めながら保育所全体で取り組むことが大切です。

【特別保育の実施状況】

特別保育 保育所名	開所時間	乳児保育	延長保育	一時預かり	地域子育て 支援センター
峰山保育所	7:30～19:00		○	○	○
吉原保育所	8:00～18:00				
五箇保育所	7:30～18:30	○			
長岡保育所	8:00～18:30				
新山保育所	8:00～18:30				
丹波保育所	8:00～18:00				
口大野保育所	7:30～18:30				
大宮南保育所	7:30～19:00	○	○	○	○

河辺保育所	7:30～18:30				
善王寺保育所	7:30～18:30				
網野保育所	7:30～19:00	○	○		
網野みなみ保育所	7:30～19:00	○	○	○	○
浅茂川保育所	8:00～18:00				
島津保育所	8:00～19:00	○			
たちばな保育所	8:00～19:00	○			
丹後保育所	7:30～19:00	○	○	○	○
宇川保育所	8:00～18:30	○			
和田野保育所	8:00～18:00				
鳥取保育所	8:00～18:00				
黒部保育所	8:00～18:00				
溝谷保育所	7:30～19:00	○	○	○	(※1)
吉野保育所	8:00～18:00				
久美浜保育所	8:00～18:00				
湊保育所	8:00～18:00				
神野保育所	8:00～18:00				
田村保育所	8:00～18:00				
こうりゅう保育所	7:30～19:00	○	○	○	○
小計		10ヶ所	7ヶ所	6ヶ所	6ヶ所
ゆうかり乳児保育所	7:30～19:00	○	○		○(※2)
計		11ヶ所	8ヶ所	6ヶ所	7ヶ所

(※1) 子育て支援センターの溝谷保育所は、溝谷集会施設で実施

(※2) ゆうかり乳児保育所は、子育てサポートセンター事業を実施

【子育て支援センターの延べ利用児童数】

(単位：人)

年度等	H16	H17	H18	H19	H20	H21
峰山支援センター	2,389	2,494	1,856	358	1,027	2,033
大宮支援センター	1,722	2,042	2,388	2,797	3,214	2,530
網野支援センター	3,468	2,221	2,139	2,658	2,757	2,621
丹後支援センター	—	1,123	634	686	1,646	1,889
弥栄支援センター	162	343	99	143	1,170	1,183
久美浜支援センター	1,446	2,179	2,125	1,775	2,166	1,812
計	9,187	10,402	9,241	8,417	11,980	12,068

【一時預かりの延べ利用児童数】

(単位：人)

年度等	H16	H17	H18	H19	H20	H21
峰山保育所	13	6	3	98	131	40
大宮南保育所	11	23	5	331	128	259

網野みなみ保育所	8	23	30	171	36	117
丹後保育所	—	—	—	—	—	25
こうりゅう保育所	—	—	—	177	71	66
計	32	52	38	777	366	507

【延長保育の実施児童数】※朝（8：30 までの利用者）夕（16：30 以降の利用者）（単位：人）

年度等	H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22	
	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
実施児童数	415	550	622	792	768	1,011	812	1,023	791	1,021	756	974	721	936

【ファミリーサポートセンターの利用者数】（単位：人）

年度等	H20.3			H21.3			H22.3		
	おねがい会員	まかせて会員	両方会員	おねがい会員	まかせて会員	両方会員	おねがい会員	まかせて会員	両方会員
登録者数	36	32	8	35	30	8	64	38	11

(4) 公立保育所の職員等の状況

平成 22 年 4 月 1 日現在の公立保育所の保育職員は、27 保育所で正職員数は 109 名、臨時職員（正職員と同等の勤務をする者）は 144 名となっており、平均年齢は正職員で 38.8 歳、臨時職員で 35.7 歳となっていますが、正職員の年代別構成比が、50 歳代 37%、40 歳代 21%、30 歳代 31%、20 歳代 11%といびつな構成となっています。このことから、主任級の職員について、早くから管理・監督者研修などを積極的に取り入れながら職員醸成に努めることが必要です。

【公立保育所の職員状況】

（単位：人）

職員・職種 保育所	正職員				臨時職員		
	所長	保育士	調理員	計	保育	調理	計
峰山保育所	1	3	2	6	5	1	6
吉原保育所	1	2		3	4		4
五箇保育所	1	3		4	5		5
長岡保育所	1	2		3	2		2
新山保育所	1	5	2	8	6		6
丹波保育所	1	1		2	3		3
口大野保育所	1	2		3	4		4
大宮南保育所	1	11	5	17	16		16
河辺保育所	1	3		4	6		6

善王寺保育所	1	2		3	4		4
網野保育所	1	4	2	7	8		8
網野みなみ保育所	1	6	2	9	12		12
浅茂川保育所	1	2		3	4		4
島津保育所	1	3		4	5		5
たちばな保育所	1	5		6	5		5
丹後保育所	1	6	2	9	11		11
宇川保育所	1	1	1	3	3		3
和田野保育所	1	1		2	2		2
鳥取保育所	1	1		2	2		2
黒部保育所	1	1		2	2		2
溝谷保育所	1	4	2	7	8		8
吉野保育所	1	1		2	3		3
久美浜保育所	1	4	2	7	6		6
湊保育所	1	1		2	3		3
神野保育所	1	1		2	3		3
田村保育所	1	1		2	3		3
こうりゅう保育所	1	6	2	9	9		9
計	27	82	22	131	144	1	145

(5) 再編等計画の進捗状況

(ア) 和田野保育所野間分園の統廃合

地元区や保護者会の皆さんと統廃合についての協議を重ね、平成 20 年 3 月をもって黒部保育所に統合。なお、閉所時の在園児は修了するまでの期間、本園の和田野保育所まで車両運行して送迎を行った。

(イ) 間人保育所移転等（間人保育所、豊栄保育所の統廃合）

平成 18 年に間人地区で発生した大規模土砂災害により、間人保育所が危険な場所となったことから移転せざるを得ないことになり、間人保育所と豊栄保育所の統合保育所として、また幼稚園を併設した施設として新たに整備。整備にあたっては、地区区長、両保育所保護者会のみなさんで構成する建設検討委員会を立ち上げていただき協議を行い、平成 21 年 4 月に保育所と幼稚園の垣根を越え、就学前児童に総合的な教育と保育を行うことができる幼保一体施設とした。なお、保育所では、新たに乳児保育、一時預かり事業の実施と地域子育て支援センターを併設した。

(ウ) 宇川地域の保育所統廃合（下宇川保育所、上宇川保育所）

地元住民のみなさんとともに、施設の統合とよりよい保育のあり方について検討を進め、平成 19 年からは懇談会（のちに宇川保育所検討委員会）を設置し、統合時期や設置場所、保育内容などを検討し、上宇川保育所の施設を耐震補強・増改築し、平成 22 年 4 月に宇川保育所として開所。

新たに、乳児保育を行うとともに延長保育時間を拡充する。

また、工事期間中は送迎車両を運行し、下宇川保育所で合同保育を行った。

(エ) 民間移管又は委託

低年齢児保育や延長保育などの多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育サービス全体の活性化を図るため、平成 21 年 12 月、峰山保育所と網野保育所の運営を社会福祉法人に委託する保育所として決定し、同年 11 月に運営を委託する社会福祉法人を公募。平成 22 年 3 月に運営を委託する社会福祉法人を決定した。平成 23 年 4 月からそれぞれの保育所において、休日保育など保育内容の充実を図ることとしている。

(オ) 久美浜保育所改修

平成 22 年度に、耐震補強を含めて漏水防止工事等の大規模改修を行なう。あわせて、乳児保育の実施など保育内容の充実を図ることとしている。

(カ) 大宮北（仮称）統廃合（口大野保育所、河辺保育所、善王寺保育所）

口大野保育所、河辺保育所、善王寺保育所の 3 保育所を統廃合し、平成 24 年度開設予定。平成 22 年度実施設計、平成 23 年度建設工事着手予定としており、乳児保育の開始、延長保育の充実や子育て支援センターと放課後児童クラブの併設などを行うこととしている。

IV 今後の施策の方向

1 基本的な考え方

国では、子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムを検討されており、今後も国の政策の動向や制度の変化を注視していかなければなりません。

こうした状況をふまえたうえで、社会全体で子育て家庭の支援に取り組むことが必要であり、すべての子どもたちに質のよい生育環境を提供するという観点にたち、子育てに関する相談体制の充実やニーズにあわせた多様な保育サービスの提供などを着実に推進するとともに、保育現場ではサービス提供に対する説明責任を果たし、蓄積した子育ての知識を家庭に向けて発信し、親が親として育つための支援もあわせて行うよう努めることとします。

また、幼児期は、生涯における人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、就学前の施設では、同年齢での成長段階に応じた体験などを十分に持つよう適正な規模の子ども集団を確保できるよう環境整備を進めていくこととします。

2 保育をめぐる現状と施設の状況

保育ニーズは、共働き世帯の増加等に伴い、今後、病（後）児保育や長時間保育、休日保育など多様な保育への期待が高まることが予測されますが、公立保育所の建物は、築後 30 年を経過しているものが大半で、老朽化が相当に進んでおり、保育ニーズに応えるための保育環境を整える必要があります。

現在、本市の保育所は公立 27 保育所と民間 1 保育所となっていますが、公立 2

保育所は平成 23 年度から公設民営の保育所として、社会福祉法人に運営を委託することとしており、公立 25 保育所、民間立 1 保育所、公設民営 2 保育所の構図となりますが、公立保育所の施設の耐震診断結果において、補強・改築等が必要な保育所が 10 ケ所あることから、具体的計画においては、耐震方針を確実に盛り込むとともに、今後も伸びることが予想される低年齢児保育ニーズへの対応と少子化による将来における入所児童数に留意し、保育所施設の適正配置を行うこととします。

また、本計画において、統廃合によって用途廃止とする保育所施設については、施設環境や地域性等を考慮して、地域の子育て支援施設や福祉避難所としての利活用を検討することとします。

3 施策の方向づけ

子どもたちにとってより良い保育をめざすため、保育内容、子どもたちの安全、障害のある子どもたちへの保育などにおいて一層の充実を目指し、次世代育成対策（少子化対策）として、保育内容の充実と子育て家庭の支援のための相談活動の充実を図ることとします。

また、保育所施設を活用した幼保一体化・一元化による運営については、教育委員会との連携のもとで具体的に検討を進めるとともに、統廃合等に際しては、関連する学校（学区）との整合性等について連携を図りながら検討することとします。

なお、具体的計画の推進にあたっては、保育所の保護者並びに地域住民等関係者との意見調整が不可欠であることから、今後の説明・協議の場において、十分な話し合いを確保しながら進めるとともに、子育て支援をさらに充実するよう施策の推進を図ることとします。

V 具体的計画

1 計画の方針

平成 18 年 10 月に策定した再編等計画を引き継ぐとともに、地域の実情をふまえて、耐震化方針と保育ニーズに対応した施設整備を図り、保護者が安心して子どもをあずけられる保育環境の整備を行うこととします。

2 具体的計画

保育所においては、入所（通所）保育所の地域指定はなく、保護者の就労等の都合により希望する保育所を選択できることが可能であることを十分に周知のうえ次のとおり計画します。

(1) 耐震化方針を受けての整備計画

(ア) 峰山地域

耐震診断を行った吉原、長岡、新山、丹波保育所のうち、吉原、長岡、丹

波保育所については、補強ができない施設と診断されたこと、また新山保育所については、一部補強可能であるものの敷地が狭あいであることから、原則、4保育所を統合して、町内適地に新設し、0歳児からの保育を行うとともに、子育て支援センターを併設した施設として運営します。なお、五箇保育所については、ニーズの高い0歳児からの保育を行っていることから、当面、単独施設として運営することとしますが、地域における少子化も想定されることから、将来的には公立保育所を町内1保育所とすることを考慮のうえ統合保育所の新設を行うこととします。

なお、統合保育所の建設までは、代替施設による保育を行うこととします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
吉原、長岡、新山、丹波統廃合	吉原保育所 長岡保育所 新山保育所 丹波保育所	○方式 統廃合 ○内容 保育内容充実 相談活動充実	概ね 平成24年度～ 平成26度

(イ) 大宮地域

口大野、河辺、善王寺保育所については、3保育所の統合保育所として、平成23年度に建設工事を施工し、平成24年4月に（仮称）大宮北保育所として新設することとします。なお、0歳児からの保育を行うとともに、相談活動充実のために、大宮町内2箇所目となる子育て支援センターと放課後児童クラブを併設した施設として運営することとします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
大宮北（仮称）統廃合	口大野保育所 河辺保育所 善王寺保育所	○方式 統廃合 ○内容 保育内容充実 相談活動充実	平成24年度

(ウ) 網野地域

耐震診断を行った島津保育所については、補強工事を施工し、引き続き保育所施設として活用することとします。

なお、補強工事期間については、代替施設による保育を行うこととします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
島津改修（補強）	島津保育所	○方式 改修 ○内容 建物全体棟の 耐震化及び改修	平成24年度

(エ) 丹後地域

平成 21 年 4 月に丹後こども園を新設し、また平成 22 年 4 月に宇川保育所を増改築し、統合していることから、当面整備計画はもたないこととします。

(オ) 弥栄地域

耐震診断を行った和田野、吉野保育所については、補強可能であるものの弥栄町域全体で少子化が著しく、溝谷保育所を除く保育所では本来望ましい年齢ごとのクラス編成を行なうことに課題があること、また現在の保育所の立地が増改築等を行うには適地とはいいい難いことから、原則、町内 5 保育所（和田野、鳥取、黒部、溝谷、吉野保育所）を統合して、町内適地に新設し、子育て支援センターを併設した施設として運営します。

なお、耐震診断結果により補強、改修が必要とされた和田野、吉野保育所については、統合保育所建設までの期間は溝谷保育所への通所替えにより保育を行うこととします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
弥栄町内保育所 統合	和田野保育所 鳥取保育所 黒部保育所 溝谷保育所 吉野保育所	○方式 統廃合 ○内容 保育内容充実 相談活動充実	概ね 平成 24 年度～ 平成 27 年度

(カ) 久美浜地域

耐震診断を行った湊、神野、田村保育所については、補強可能であるものの地域での少子化が著しく、年齢ごとのクラス編成を行なうことに課題があることから、原則、3 保育所を統合して、町内適地に新設し、0 歳児からの保育を行うとともに、子育て支援センターを併設した施設として運営します。

なお、統合保育所建設までの期間は、代替施設による保育を行うこととします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
湊、神野、田村統 廃合	湊保育所 神野保育所 田村保育所	○方式 統廃合 ○内容 保育内容充実 相談活動充実	概ね 平成 24 年度～ 平成 26 年度

(2) 幼保一体化・一元化運営について

各町域において、教育委員会との連携のもとで、市内で唯一、一体化運営を

行っている丹後こども園の運営内容を検証するとともに、地域の保護者ニーズを調査・分析のうえ、3歳以上児に対する教育・保育の提供ができる体制について検討することとします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
幼保一体化・一元化	大宮南保育所 統合保育所	○方式 保育所施設を利用した幼保一体化・一元化運営	平成23年度～ 平成27年度

(3) 民間事業者による保育所運営について

平成23年4月から市内2箇所の保育所で社会福祉法人による運営委託を開始することとしており、その保育状況を確認しながら進めることが重要なこととなりますが、保育サービスの提供に弾力的に対応するとともに新たな雇用機会の創出のため、多様な事業主体の参入を検討することとします。

計画	対象（予定）保育所	方式等	目標年度
民間事業者による保育所運営	統合保育所等	○方式 移管、委託等 ○内容 特別保育（夜間保育、休日保育、病（後）児保育など）の実施	概ね 平成23年度～ 平成27年度

用語解説

- 【p 2……合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ）】
出産期と位置づける15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。一般に、「合計特殊出生率」の数値が2.08、あるいは2.07を下回ると少子化（もしくは少子化が進んでいる）といわれます。
- 【p 2……こんにちは赤ちゃん事業（こんにちはあかちゃんじぎょう）】
子育て家庭のための健康ガイドの出生届出書を市へ送付することで、出産後に市保健師が各家庭を訪問します。
- 【p 4……乳児保育（にゅうじほいく）】
保育所において、生後1歳に満たない0歳児の保育を行うこと。0歳児保育ともいいます。
- 【p 4……延長保育（えんちょうほいく）】
保育所で通常の保育時間を延長して行う保育のこと。ここでは、11時間を超えて行う保育をさしています。
- 【p 4……一時預かり（いちじあずかり）】
一時預かり事業は、実施保育所の受入年齢を対象に、保護者の所用や育児疲れ解消のために、一時的に児童を保育所でお預かりする事業です。
- 【p 4……子育て支援センター（こそだてしえんせんたー）】
地域に密着した子育てサポートをしてくれる施設です。保育所や公共施設等のスペース等を利用し、家庭や地域における子育て中の親の孤独感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする事業です。京丹後市内では、峰山保育所、大宮南保育所、網野みなみ保育所、丹後こども園、溝谷集会施設、こうりゅう保育所に設置をしています。
- 【p 4……ファミリーサポートセンター】
育児の応援をして欲しい方（依頼会員）と、応援をしたい方（提供会員）が会員として登録し、お互いに助けたり助けられたりして育児の相互援助活動を行うシステムです。
- 【p 4……認可保育所（にんかほいくしょ）】
認可保育所とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された施設です。保護者が就労等の理由で、小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育します。市が運営する公立保育所と社会福祉法人などが運営する民間保育所（私立）がありますが、認可保育所は公費により運営されています。